

情報通信分野プロジェクトチーム報告概要

検討の視点

- ・経済成長、生産性への大きな寄与
- ・ソフトウェアを利用した新たなビジネスモデルの登場
- ・組込み系を除き、我が国のソフトウェアの産業競争力は欧米に比して立ち後れ

分野の特性

- 一製品多数特許
(数百～数万の特許権が関係)
- 急速な技術革新と市場変化
- 相互運用性の確保
(プロトコルやインターフェースに関して相互に使用できる環境整備)
- ソフトウェアの知財上の特殊性
(先行技術文献調査の困難性)

現状と課題

- 権利者の分散、錯綜する権利関係
 - クロスライセンスでは対応が困難な場合もあり、相互に利用し合う仕組みが必要
 - 本来の知的財産権の目的を逸脱するような権利濫用事例の発生
- ソフトウェア・イノベーションの進展
 - ブロードバンドネットワークを利用した新しいビジネスモデルに対応した知財制度・運用の見直し
- インド、中国等の情報通信産業の急速な発展、市場の拡大
 - これらの国に対する知財権の確保と戦略的対応の必要性

対応策

1. 共通基盤に対する知財制度の在り方
共通基盤技術については、相互運用性の確保等のため、知財権を合理的な条件で相互に利用し合い、個別技術については、差別化し、競争し合う仕組みを活用
 - (1) 「パテントコモンズ」のコンセプトの普及
 - (2) パテントプールの一層の活用
 - (3) 国際標準の促進
 - (4) OSSの積極的活用とGPLへの対応
2. パテントトロール対策
権利の濫用法理等を視野に入れつつ、知財権の正当な権利行使とその濫用の境界線を明確にするための多角的な議論
3. ソフトウェア・イノベーションの促進
 - (1) 新たなビジネスモデルへの対応
 - SaaSに対応した知財ガイドラインの策定
 - 検索エンジンに関する著作権法の改正
 - (2) ネット上における知財権の保護
バーチャル空間における商標等の無断使用に関し調査・分析を行った上で、必要に応じて制度整備を検討
 - (3) 「創造」のための基盤整備
 - スーパークリエイターの育成・支援
 - 特許情報提供制度の拡充・強化と米「コミュニティ・パテント・レビュー」の研究
4. 諸外国における権利取得の促進
世界特許の実現に向けた取組 等